

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和4年6月13日(2022.6.13)

【公開番号】特開2021-171009(P2021-171009A)

【公開日】令和3年11月1日(2021.11.1)

【年通号数】公開・登録公報2021-053

【出願番号】特願2020-78911(P2020-78911)

【国際特許分類】

A01K 87/06(2006.01)

10

A01K 87/08(2006.01)

【F I】

A 0 1 K 8 7 / 0 6                  B

A 0 1 K 8 7 / 0 8                  B

【手続補正書】

【提出日】令和4年6月3日(2022.6.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

以下、本発明に係る釣竿の実施形態について、添付図面を参照しながら具体的に説明する。複数の図面において共通する構成要素には当該複数の図面を通じて同一の参照符号が付されている。各図面は、説明の便宜上、必ずしも正確な縮尺で記載されているとは限らない点に留意されたい。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

図1は、本発明に係る釣竿の一実施形態を示す図である。図示のように、本発明の一実施形態による釣竿1は、竿体2と、竿体2に釣竿用リールシート9を介して取り付けられたリール6と、竿体2に取り付けられた釣糸ガイド10と、を備える。図示の実施形態においては、釣竿用リールシート9及び釣糸ガイド10の各々が、竿体の外周面に取り付けられる取付部品に該当する。また、図1では、リール6としてベイトリールが設けられているが、リール6としてスピニングリールが設けられるようにしてもよい。

【手続補正3】

40

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

リールシート本体12のリール脚載置部12aは、平坦または、リールシート本体12のリール脚載置部12aに隣接する他の周方向の部位(例えば握り部12b)よりも大きな曲率をもって略平坦に形成され、かつ、図2および図3に示す上側にリールシート本体12の軸方向に延びた状態に形成されている。リールシート本体12は、一端(竿先側)に固定フード14が一体的に配設されている。リールシート本体12のリール脚載置部1

50

2 a の一端は、固定フード 1 4 の内部に配設されている。

10

20

30

40

50